

# 内部統制・コンプライアンス

## 基本的な考え方

コンプライアンスは、企業経営の根幹を成す重要な基本要素であると認識しています。ツムラグループは生命関連企業として、社会からの期待にお応えし、信頼される会社になるため、社員一人ひとりが高い倫理観のもと、コンプライアンスを遵守する行動を実践し、それが企業文化にまで醸成されることが重要だと考え、コンプライアンス推進活動を徹底しています。そのために、事業活動における基本方針である「サステナビリティ憲章」のもと、「コンプライアンス・プログラム規程」を定め、「コンプライアンス推進体制」を構築するとともに、定期的に教育、啓発活動を実施しています。また、グループ内の問題をすみやかに発見・是正するために、「内部通報制度（ツムラグループホットライン）」の整備・運用を行っています。

## コンプライアンス推進活動

コンプライアンス委員会では、毎年実施しているアンケートの結果や社内外で発生した事案等を踏まえ、毎年度コンプライアンス推進活動方針を策定し、コンプライアンス担当役員から取締役会へ報告しています。各部門およびグループ会社はこの方針に則り、職場におけるコンプライアンス推進活動の取り組みを立案し、実施しています。

また、コンプライアンス意識の醸成のため、全グループ役員に対し、計画的に教育を行っています。

なお、2024年度「ツムラグループ ホットライン」の利用件数は39件でした。ホットラインで受けつけた相談・連絡内容は、定期的にコンプライアンス最高責任者であるCEO、ならびに、Co-COO、CFO、CHRO、CTOおよび監査等委員へ報告しています。

## コード・オブ・プラクティス

企業活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、社会の信頼に添えていくため「ツムラコード・オブ・プラクティス」(以下「ツムラコード」)を制定しています。

ツムラコードに基づき設置されている「ツムラコード委員会」が、「ツムラコード」の管理、運営をすることにより、ツムラ医療用医薬品の情報提供活動を適正に行っています。

## グループ会社の経営管理

グループ会社の経営管理については、経営統括本部経営企画部において、経営管理体制を整備・統括するとともに「グループ内取引管理規程」および「関係会社管理規程」を定め、

内部統制システムに関する月次報告を実施しています。

「関係会社管理規程」では、同規程で定める事前協議事項について、それぞれの当社所管部門がグループ会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えています。また監査部はグループ会社に対する内部監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しています。

## 内部監査

監査部が策定し経営会議にて承認された内部監査計画に基づき、「内部監査規程」に従った内部監査を実施しています。その結果は代表取締役社長CEOへ定期報告するとともに、取締役会、経営会議、監査等委員会、会計監査人への報告を行っています。

## 内部統制

監査部が策定し経営会議にて承認された内部統制評価計画に基づき、金融商品取引法、金融庁企業会計審議会公表の実施基準および「内部統制規程」に従った「全社的な内部統制」「業務プロセスの内部統制」「IT全般統制」の整備状況および運用状況などを継続的に評価しています。その結果は代表取締役社長CEOへ定期報告するとともに、取締役会、経営会議、監査等委員会および会計監査人への報告を行っています。

## 監査等委員会

監査等委員は全員が取締役会に出席し、また常勤監査等委員は経営会議、執行役員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会等の重要会議に出席して、内部統制に係る組織が担当する内部統制システムの整備、運用状況を確認しています。また、内部監査部門である監査部、会計監査人、グループ会社の監査役等と、それぞれ定期的な会合等により緊密な連携を保つとともに、内部統制に係る組織からの直接的な報告、グループ会社の役員との情報交換等により、当社およびグループ会社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っています。監査等委員会は、代表取締役社長CEOをはじめとする社内取締役との意見交換会を開催し、当社を取り巻く事業環境、全社リスク・課題等の情報交換・認識共有を図っています。また、各執行役員から業務状況の報告を受け、中期経営計画との整合性、担当部門のリスクなどの確認をしています。